

平成 27 年 2 月 3 日  
消費者委員会事務局

## 次期消費者基本計画への対応について (高齢者向け住まい)

### 1. ヒアリング事項

ここでいう高齢者向け住まいとは、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウスを含む）、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホームをいう。

#### (1) 施設・サービスの利用に係る契約上の問題

(厚生労働省)

- ・ 現行の消費者基本計画の施策番号 58-2 に掲げられた取組に関し、平成 25 年 5 月の第 121 回消費者委員会において、有料老人ホーム等に係る前払い金の実態と償却についての透明性をさらに高めるための方策を含めた前払金の在り方について、「25 年度に実態を調べ、26 年度、入居一時金の在り方を検討し、想定居住期間についても調査する」との説明をいただいているが、その取組状況について説明されたい。
- ・ 入居費用に関して、入居一時金方式から、月払い方式などに移行している施設が出てきているが、最近の状況について説明されたい。
- ・ 老人福祉法や高齢者住まい法で禁止されている権利金を法律に違反して入居者から徴収しているような事案はないか、実態を把握していれば、説明されたい。
- ・ 高齢者向け住まいの運営の適正化を図る上では、行政と事業者団体との連携を図る必要があると考えられるが、事業形態毎の事業者団体の設立状況や活動状況、対象となる施設の加入率を把握していれば説明されたい。
- ・ 法律に定められた届出等を行っていない事業者の状況をどのように把握しているか、これらの事業者における入居一時金の実態把握状況及び対策状況を説明されたい。
- ・ 全国の消費生活センター等には、事業者等による介護サービス利用の強引な勧誘や、施設退去時に高額な退去費用の支払いを求められる、契約に違反して追加の費用の支払いを求められるなどの相談が寄せられているが、これらのトラブルについて、どのように把握しているか、またこれらのトラブルの発生を防止するために、事業者に対する処分、指導等どのような取組を行っているか説明されたい。

## **(2) 施設・サービスの利用における安全**

(厚生労働省)

- ・ 高齢者向けの住まいにおける施設・サービスの利用において、高齢者が死亡又は負傷した事故全体及び類型ごとの発生件数（過去5年間）の推移及び収集した事故情報の活用状況について説明されたい。
- ・ 高齢者向けの住まいにおける施設・サービスの利用における事故の防止に向けた取組状況（ガイドラインの策定、事業者に対する指導・監督等）とその効果について説明されたい。

## **(3) サ高住を巡る諸問題**

(厚生労働省・国土交通省)

- ・ 2014年9月から開催されている「サービス付き高齢者向け住宅の整備等のあり方に関する検討会」において示された消費者被害（財産被害・安全等）に関わる論点と今後の対応について説明されたい。

(厚生労働省)

- ・ 厚生労働省が平成26年度に実施した自治体に対するアンケート調査の結果について説明されたい。